

柏崎刈羽原発に関する情報を佐渡市民に周知することを求める意見書

佐渡島は柏崎刈羽原子力発電所から 50 キロメートル以上離れてはいるものの障害物もなく、原発事故発生時の放射性物質拡散シミュレーション結果によると、風向き次第では影響を受ける可能性が示唆されている。離島であり約 5 万人の人口を有する佐渡市においては有事の際に避難が困難になることが想定される。このことは世界文化遺産の島・佐渡にとっては、ようやく明るい兆しの見え始めた市内経済に影響を及ぼしかねない大きな課題である。

しかしながら、おりしも能登半島地震など各地で頻発する地震について多くの地域住民が不安を抱く中、当該原発に関する関係者からの情報提供の機会は少なく、本年 7 月 15 日から 8 月 10 日までの間県内 7 会場において開催された県民説明会の参加者総数は 400 名程度である。

よって、国会、政府及び新潟県におかれては、佐渡市民や産業団体が柏崎刈羽原発に関する正確な知識が得られるよう、地域に即した説明会の開催などに取り組まれることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 25 日

新潟県佐渡市議会議長 金 田 淳 一